

# 捕虜を厚遇の日本

100781185 小山内義貴

# 1. 予想外の待遇と不満

## a) 生活面の自由を大いに享受

ア) 温泉地などの自由な外出

イ) 十分な医療の提供

## b) 捕虜側からの不満

ア) 外人向けの食料の品質が粗悪

イ) 郵便やパンの値段が高額 など

## 2.各収容所の様子

a) 1905年3月

習志野収容所開設



→ 最初の3日間で捕虜の  
2020名が習志野に到着

b) 読書や将棋を満喫

↓  
比較的生活は長閑

# 3. ロシア人捕虜たちの生活

## (a) 施設

(ア) 6000余名収容の施設

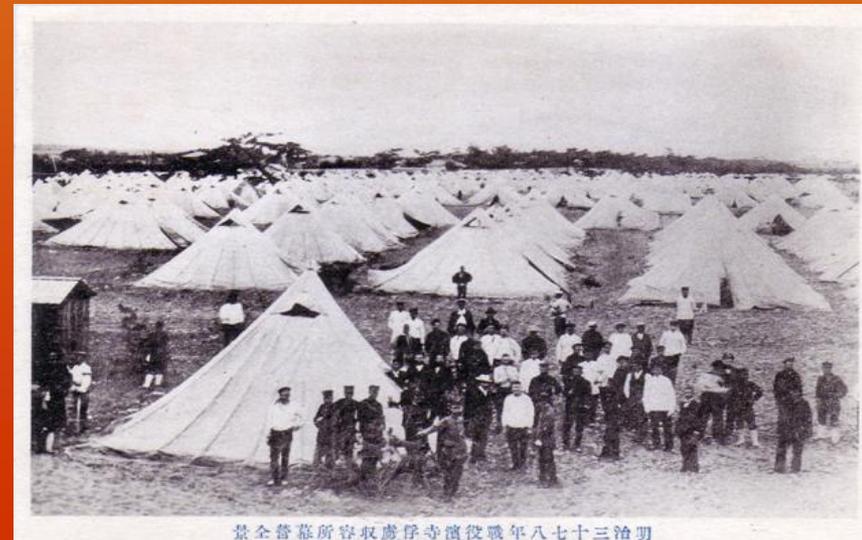
(イ) 広大な敷地

(ウ) 診療所、調剤室、井戸など



十分な施設

浜寺の天幕群→



## (b) 食事

(ア) 天下茶屋収容所 (浜寺:大阪)

捕虜の中から料理人を選出

→しかし不満を抱懐、自炊を拒否

(イ) 松山

夕食の為、コックを雇用



## (c) 交流

### (ア) 弘前

捕虜の子供達が町の子供達と交友

→サハリンの捕虜の子供

### (イ) 高崎

観音山に登頂、三味線の稽古など

### (ウ) 松山

道後温泉や道後公園での遊興



## (d) 趣味

### (ア) 鯖江

河川遊漁、オルガンなど

### (イ) 浜寺

大島神社、大浜の散策、海水浴など



## (e) 金品の寄贈

日本各地から様々な慰問品が寄贈

→修道司祭ニコライを中心の

日本の正教信者達からの物

寄贈現金の総額

邦貨;74万4056円50銭

露貨;4775.68ルーブル

英貨;5ポンド



## (f) 遊興

自由に散歩が許可

規則の厳守を日本軍に宣誓の義務



宣誓の拒否者が続出



規則を緩和→違法者出現

## (g)トラブル

(ア) 人種の相違からの喧嘩沙汰

→どこの収容所でも勃発

(イ) 捕虜と収容所皮との処遇や

言動のトラブル

(ウ) 久留米では、捕虜の放火と

様々な火事が発生

## 4.軍刀領置問題での対立

規約に違反の末、士官の帯剣を没収



軍刀を所持は当然という思考



日本側の行動に暴動が勃発



最終的には権力で捕虜を処分

## 5.松山だけが有名に

全国の収容所の中でも一番有名

(ア) 最初の俘虜収容所が開設

(イ) 佐官や尉官などが多数収容

(ウ) 将校捕虜などが様々な記録を記載

(エ) 松山在住の作家・才神時雄が収容  
の実態を著作化

## 6.浜寺の捕虜

陸軍の準士官;1名

海軍の準士官;50名

その他、残りの22325名は下士卒

「ロシアの勇猛果敢なる  
子が永遠に人々の記憶  
にとどまらんことを！」



## 7.遠来の客人

(ア)生活面の自由を大いに享受

(a)皇室や広大な一般庶民の同情

(b)在日外国人、同盟国フランスの  
外交官などの来訪を享受



可能な範囲いっぱいの厚遇

## 8.ロシア人捕虜の不満とその一方

(ア) フランス語やロシア語の新聞購読禁止

(イ) 日本人の無教養な振る舞い

(ウ) 将校の自尊心の喪失

(エ) 日本人好みの点呼の繰り返し

(オ) せせこましさ、融通のなさ

→抗議の末、皆無...

(カ) 唯一、看護婦達の行動には賛辞

## 9.日本における捕虜の優遇

水野廣徳 (1875～1945)

ロシア人捕虜の待遇に対して

→過度な行為を警戒



国際法上一定の規約により

みだりに虐待、凌辱を禁止



# 10.世界的国際法学者からの感謝状

Friedrich Martens (1845～1909)

世界の国際法学界の頂点

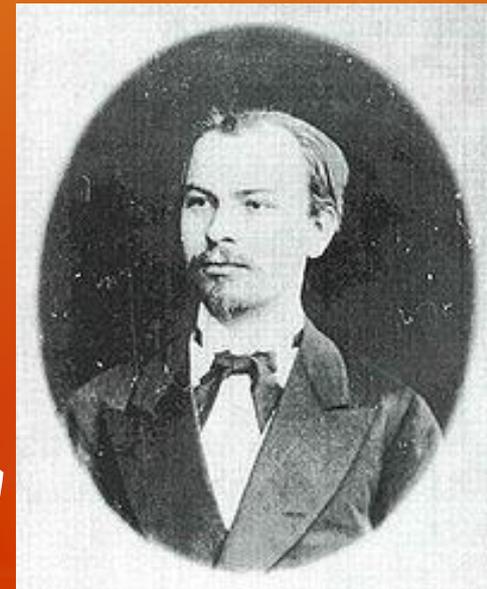
→日本の捕虜の待遇に満足

(ア)日本の国際法の遵守

(イ)捕虜の丁重な待遇



欧米国に好感と支持取得の為



終わり